

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 6年12月 日

協議会名:	豊川市交通協議会
評価対象事業名:	陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>豊川市地域公共交通計画に則り、より良い交通ネットワークを構築するため、以下の将来像と基本方針に基づき事業を実施。</p> <p>[将来像] 様々な手段と主体が連携した持続的な交通ネットワークが充実し、住みよく、移動しやすいまち、豊川市</p> <p>[基本方針] 方針1:各公共交通が連携し、それぞれの役割に応じた、効率的かつ持続可能な公共交通網の構築 方針2:わかりやすく、多様な移動ニーズに対応した地域の実情に合った路線で、それぞれの移動量に応じたサービスで運行 方針3:様々な視点からの路線構築及び既存の形態・主体に捉われない移動手段の構築並びに市民行動の明確化 方針4:広域連携での利用促進の取組み及びICT技術を活用した情報発信</p>